

平成16年7月7日
農林水産省 生産局

鶏の改良増殖目標についての研究会の概要について

下記のとおり、鶏の改良増殖目標についての研究会が開催されました。

記

1. 日時

平成16年7月5日(月) 13:30～16:20

2. 場所

東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省本館2階生産局第1会議室

3. 出席者

委員：別紙[PDF]のとおり

4. 議事概要

研究会の座長に番場委員が選出され、事務局より配付資料の説明が行われた後、意見交換が行われました。委員からの主な発言は以下のとおりでした。

広く国民に理解してもらうため、わかりやすい目標とすることについては大いに賛成。

家庭内消費が大きく減少するなど、わが国の食文化は変化してきており、このことを踏まえて今後の方向性について検討していくべき。

消費者ニーズについては、具体的に記述していくべきではないか。例えば、鶏肉であれば、わが国の消費者はもも肉を求めており、鶏卵であれば、鮮度が重要ではないか。

今後の養鶏生産においては、徹底した情報開示が必要であり、国産鶏の意義として、国民に育種改良の段階まで履歴を遡ることができることとアピールすべき。

本日の資料では、鶏の産卵性等の能力水準は既に高い水準に到達し、これ以上の改良は難しいように見受けられるが、こうした能力水準を低下させないよう努力する一方で、飼料の利用効率、寿命、病気に対する抵抗性等の部分ではまだ改善できる余地があるのではないかと。

鳥インフルエンザ等の海外からの鶏の病気の侵入に備え、特に重要である鶏の系統については危険分散を行っていくべきであり、このことについても改良増殖目標の中で言及すべき。

国内のプロイラーのひなの供給は、ほぼ海外のメーカー2社で占められており、しかも、ひなを生産するための原種鶏の供給元が米国のみとなってしまった。このことは、現地で病気が発生した場合等、ひなの安定供給の観点からも問題があり、この観点からも国内での鶏の改良増殖は重要。

我が国固有の鶏の遺伝資源を守っていくためにも、地鶏等の改良に取り組んでいる県の試験場等の果たしている役割は重要。

EU等における動物福祉の観点からの飼養管理基準については、飼養管理の問題であ

り、改良増殖目標の中に記述するのは難しいのではないか。

家畜改良センター、県及び民間との広域的な連携は従来から行われていたが、今回のように改良増殖目標の中に明示することは重要。

生産者サイドにおける安全・安心な鶏卵・鶏肉生産という観点からの鶏の健康維持や、自給率向上のための自給飼料の利用等についても言及すべき。

問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

生産局 畜産部 畜産振興課

Tel 03-3502-8111（内線3915、3916）

03-3501-3777（直通）

Fax 03-3593-7233

担当：山本、竹本

「鶏の改良増殖目標についての研究会」出席委員
(敬称略、五十音順)

河野 栄次 生活クラブ連合会会長

後藤 悦男 (株)後藤孵卵場代表取締役社長

重松 宣志 (社)日本食鳥協会専務理事

寺西 孝年 (社)日本卵業協会会長

西田 朗 国立大学法人東北大学大学院農学研究科
資源生物科学専攻教授

○ 番場 久雄 愛知県農業総合試験場畜産研究部長

藤村 忍 国立大学法人新潟大学農学部
応用生物化学科助教授

森 英雄 (株)森孵卵場代表取締役社長

山本 達雄 独立行政法人
家畜改良センター岡崎牧場長

(計9名)

(○は座長)